

政策討論会開催、政策提言へ！

保健福祉常任委員会では本来、大人が担うべき家事、家族の介護や世話などを日常的に行う子ども「ヤングケアラー」への支援を強化するために、一昨年、昨年と2年にわたり先進的な取り組みをしている自治体を視察し、意見交換をしてみました。また、各担当部署への所管事務調査を行い、その調査内容をもとに、協議を重ね、政策討論会の中で提案し、提言書を取りまとめました。



市長に提言書を提出



井上議長、新原副議長、佐藤委員長、深川副委員長から加地市長へ提言書を提出しました。

佐藤委員長

「議会においては一般質問で取上げ、また総合教育会議^{※1}においても取上げられました。ヤングケアラー対策への提言内容が速やかに実施されるよう最大限の努力をさせていただきますようお願いいたします。」

※1 教育課題について協議する場。メンバーは市長、教育長、教育委員で構成。（学校教育課への聞き取りによる）

総務文教常任委員会 所管事務調査報告 (調査日：令和5年9月26日)

1 小中一貫教育推進の意見交換

令和6年度から始まる立石小中学校一貫教育は、隣接した校舎を活用して、学校施設の相互利用等を工夫し、4・3・2制の9年間の一貫した学習活動を進めて行く方針でした。立石校区独自で、『郷土を愛し、自分で考え、自ら行動をする子供』の「くろつちカリキュラム」の方針に基づき、小中一貫教育の取り組みが進められていました。

2 ICT教育推進の

視察及び意見交換

味坂小学校は、ICT教育推進校として、先進的な取組の考えで授業が行われていました。

タブレットを使った授業は、より楽しく、わかりやすくするだけでなく、考えを深めることが出来ており、学習意欲の向上、児童全員が参加する授業、児童個々に応じた支援とタブレットの基本的な操作の向上、問題解決・探求における情報活動や学習意欲の向上等の成果が得られていました。



総務文教常任委員会 行政視察報告

●埼玉県久喜市(視察日：令和5年10月25日)

●兵庫県小野市(視察日：令和5年10月26日)

埼玉県久喜市

「久喜市版未来の教室」

久喜市では教育研究発表会の2年生の「動け私のロボット」と題したプログラミング授業と5年生の「すてきプロジェクト日本」のすてき大発見のオンラインによる他校との交流授業を見学しました。

久喜市版未来の教室では、①オンライン教育の充実 ②個別最適な学びを提供 ③STEAM化された学び ④校務の効率化を実現、それに加え学びのコーディネートたる教師育成「フープラスワン」のコンセプトによるICT教育を進めていました。

また、不登校者向けのオンライン分教室などを手掛け、オンライン授業を出席扱いにする規定も整えていました。先生方の校務においても、情報の共有、効率化を図っていました。



兵庫県小野市

「夢と希望の教育」「脳を鍛え夢と希望をかなえる学び」

小野市は東北大学川島隆太教授と連携し「脳科学と教育」を理念とする「16か年教育」「おの検定」など家庭教育から義務教育課程修了まで独自の教育路線で行われていました。

「1歳から5歳」では、脳が爆発的に成長する期間で、家族でのコミュニケーションの取り方、食事や脳トレの効果的な取り組みを推奨しており、「5歳から10歳」では、生活習慣や学習の基礎を固める時期と位置づけ、小学生から「おの検定」を始めていました。「10歳から15歳」では、主体的な学びを通し生きる力を育む取り組みがなされていました。

また、小中一貫教育では、一部小中学校で6年生を中学校へ編入させる5・4教育に取り組んでおり、^{※2}中一ギャップの解消や運動会も小中合同で行っていました。



※2 中学校へ進学した際、授業についていけなくなったり、不登校やいじめが起こったりする現象のこと。



都市経済常任委員会 行政視察報告



視察日10月30日

和歌山県田辺市「新規就農者支援と世界農業遺産」



「新規就農者育成支援」は50歳から60歳が対象で、期間は半年から1年間で行われていました。また、市内の先進農家16名の協力のもと、農協と行政関係者が連携して平成30年に「紀州田辺新規就農者育成協議会」を設立しました。農業技術や農業経営等の支援を行い、支援事業で54名の新規就農者がありました。



「世界農業遺産みなべ・田辺の梅システム」は薪炭林を残し、斜面に梅林を配置することで水源涵養や崩落防止の機能を持たせていました。また、生息するニホンミツバチが梅の受粉を助け、高品質の生産が行われています。この様な次世代に継承すべき伝統的特徴の農業・農法が、平成27年12月に認定されました。地域力の向上ブランド力の強化や観光への活用を行い、小学生に副読本を通して農業教育や議員提出の「梅条例」制定などに取り組んでいます。



視察日10月31日

愛知県安城市「地産地消の推進と多様な担い手育成」



「あんじょうアンバサダー」として安城市出身のタレントを起用し、メディア等を通して若者をターゲットに地産地消のPRをしています。さらに、第3次安城市食料・農業交流基本計画を作成し、JA及び県普及課と連携を図り、先進事例の研究や農業者の取組み支援を行っています。

安城市アグリライフ支援センターは、未経験者に農業を身近に「感じ」「楽しむ」ことを目的に設立されました。センターでは「野菜作り入門コース、実践コース」や「一坪農園野菜作り」などの講座が行なわれていました。多くの受講者が参加されておられました。



全員
賛成

議員提出議案第3号

ハラスメント対策特別委員会の設置について

提案理由の説明

様々なハラスメントに対する関心が高まり法整備も進んできました。全国の自治体議会においても、ハラスメントを防止根絶するために条例や指針を策定しています。

小郡市議会においても、全ての職員及び議員が個人としての尊厳が尊重され、快適に働くことができる環境を確立することで、それぞれの役割を十分に発揮できるよう、また市民から信頼される議会の実現におけ、ハラスメント対策特別委員会を設置するものです。

議案が可決され、初回の特別委員会が開催され、委員長に新原議員、副委員長に後藤議員が選出されました。

議案の内容

(目的)

- 1 市議会議員と職員の関係および議員同士の関係において各種ハラスメントを防止し、根絶するための研修、指針並びに条例等の調査研究を行うためハラスメント対策特別委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員の構成)

- 2 委員は、会派等から選出した議員をもって構成する。会派等から選出するときは、会派に1人を割り当て、会派に所属しない議員にあってはその総数から1人を選出する。なお、委員の定数は5人以内とする。

(議長の出席)

- 3 議長は、委員会に出席し、発言することができる。

(任期)

- 4 委員の任期は、設置目的を達成したと認められる時までとする。

(閉会中の活動)

- 5 委員会は、会議閉会中も活動することができるものとする。

(設置)

- 6 委員会は、令和5年12月20日から設置する。

反対
討論

議案第60号

小郡市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案内容 人事院勧告に準じて、市議会議員の期末手当の支給割合を引き上げるためのもの

今、市民の暮らしは厳しさを増しているのが現状だ。コロナ禍の影響も受けず、常勤でもない議員の期末手当の引き上げを行うことは、多くの市民感情を思うと行うべきでないと思う。



小坪輝美